

# 謝 罪 文

2020年4月7日  
株式会社品質管理センター  
代表取締役 松本 麻佐浩

1. 当社は、RPAテクノロジーズ株式会社（以下「RPA T社」といいます。）の著作権及び商標権を侵害する行為を行いました。本謝罪文において、当該侵害行為の被害を受けたRPA T社及び関係各位に対して謝罪するとともに、当社が確認した事実関係及び当該侵害行為に対する当社の対応等につきご説明いたします。
2. 当社の公式ウェブサイト中、提供パッケージ一覧／RPAシステム／RPAについて、のタブを選択した画面（URLは「<https://hinkantech.com/package/rpa/rpa-about/>」です。）からダウンロードできるパンフレットのPDFデータ（以下「本件パンフレット」といいます。）において、RPA T社の著作権（著作者人格権を含みます。以下同じ。）及び商標権を侵害する記載がありました。当社が確認した事実関係は下記3. 及び4. に記載のとおりです。
3. 本件パンフレットの1頁右側に、コンピューターを操作するロボット（以下「本件ロボット」といいます。）のイラストが2カ所記載されていましたが（以下、本件パンフレットに本件ロボットを記載した行為を「本件記載行為」といいます。）。本件ロボットは、RPA T社が作成し、当社に提供された資料に掲載されていたものを当社がそのまま流用し本件パンフレットに記載したものであり、当社の本件記載行為はRPA T社の著作権（複製権、翻案権又は公衆送信権）を侵害する行為に該当することは間違いありません。
4. また、RPA T社は本件ロボットのイラスト（以下「本件イラスト」といいます。）について、商標権を取得しており（商標登録番号第6206093号）、当該商標権は現在も有効であるところ、当社の本件記載行為は、本件イラストと同一又は類似の指定商品もしくは役務において、登録商標である本件イラストを利用するものであり、RPA T社の商標権も侵害する行為に該当することも間違いありません。
5. 本件記載行為には、専ら当社の著作権及び商標権に対する認識の甘さが招いたものであり、全責任は当社にあります。RPA T社及び関係各位に対して深くお詫び申し上げます。
6. 既に、2020年3月26日付で、本件パンフレットから本件ロボットの記載を削除するとともに、本件パンフレットを印刷した紙媒体の資料等も全て廃棄済みであることをRPA T社及び関係各位に対して、ここにご報告いたします。
7. 当社とRPA T社との間には、現在なんらの取引関係もありません。当社が提供してい

るRPAサービスの中に、RPA T社が提供しているRPAサービスである「BizRobo!」は含まれていないことを関係各位に対して、ここにお伝えいたします。

8. 当社は、今後も取引先等に対して、RPA T社との取引関係があるかのような発言、及び、RPA T社との取引関係の存在を示唆する内容の資料の配布（ウェブ上での公開を含みます。）を一切行わないことをRPA T社に対して、ここにお約束いたします。
9. 万一、本謝罪文の記載に反する事実が判明したこと、又は、当社が本謝罪文に記載の約束を遵守しなかったことにより、RPA T社から当社に対して損害賠償請求がなされた場合には、当社は一切の異議を述べずに当該請求に従うことを、RPA T社に対して、ここにお約束いたします。
10. 本件記載行為によってご迷惑をおかけしたRPA T社及び関係各位に対して改めて深くお詫び申し上げるとともに、再発防止を徹底することをお約束いたします。